

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和6年度実施事業（令和7年3月31日現在）

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	効果（事業の評価）	所管
1	住民税非課税世帯等給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援する。 ②低所得世帯への給付金	R6. 1	R6. 4	3,850,000	3,850,000	低所得者世帯等に下記給付金を支給することで、物価高騰に対する軽減を図る支援ができた。 給付金対象：令和5年度分の住民税非課税世帯	町民生活課
2	住民税非課税世帯等給付金事業【住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金】 【女川町低所得の子育て世帯への加算給付金】 【新たに住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金】 【女川町定額減税補足給付金】	①物価高が続く中で住民の支援を行うことで、住民の生活を支援する。 ②低所得世帯への給付金	R6. 6	R7. 2	58,658,000	58,658,000	低所得者世帯等に下記給付金を支給することで、物価高騰に対する軽減を図る支援ができた。 給付金対象： ①令和6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 ②定額減税しきれないと見込まれる方	町民生活課
6	No.2事業（事務費）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援する。 ②事務費	R6. 6	R7. 2	137,000	137,000	給付金を円滑に交付できるよう業務委託等を実施し、物価高騰に対する支援が行えた。	町民生活課
7	住民税非課税世帯等給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金	R7. 1	R8. 3	36,548,000	34,868,000		町民生活課
9	住民税非課税世帯等給付金事業 【家計急変世帯】	①物価高が続く中で家計が急変し、低所得相当額となった世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金	R7. 3	R8. 3	300,000	300,000		町民生活課
10	住民税非課税世帯等給付金事業【家計急変世帯】（事務費）	①物価高が続く中で家計が急変し、低所得相当額となった世帯の方々の生活を維持する。 ②事務費	R7. 1	R8. 3	6,000	6,000		町民生活課
11	女川町電力利用事業者電気料金支援金交付事業	①電気料金高騰の影響を受ける、町内の低圧及び高圧契約で電気供給を受けている中小企業及び個人事業主に対し、支援金を交付することで、事業継続を支援する。 ②対象となる中小企業及び個人事業主への支援金	R6. 11	R7. 2	18,826,000	17,124,000	国の支援策である激変緩和措置を補填する形で支援金を交付し、経営継続の一助となった。	産業振興課
合 計					118,325,000	114,943,000		